

平成28年度決算に基づく内灘町健全化判断比率等

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定された平成28年度決算に基づく内灘町健全化判断比率等は以下のとおりです。

- 実質赤字比率は一般会計等の実質収支が119,852千円の黒字であるため赤字比率はありません。
- 連結実質赤字比率は全会計等を合算した連結実質収支が388,704千円の黒字であるため連結赤字比率はありません。
- 実質公債費比率（3ヵ年平均）は8.8%、将来負担比率は52.6%となりました。
- 資金不足比率は各公営企業会計とも剰余金があるため資金不足比率はありません。

平成28年度決算に基づく健全化判断比率等の数値はいずれも早期健全化基準（イエローカード）・財政再生基準（レッドカード）を下回りました。

平成27年度との比較では、実質公債費比率（3ヵ年平均）は同率となりましたが、将来負担比率は起債残高の増などにより9.2%上昇しました。また、連結実質収支は引き続き黒字となりましたが、内訳では国民健康保険特別会計が207,209千円の赤字となり収支状況が悪化しています。今後も行財政改革に取り組み、健全財政を堅持する必要があります。

●健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成27年度	—	—	8.8%	43.4%
平成28年度	—	—	8.8%	52.6%
早期健全化基準	14.67%	19.67%	25.00%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.00%	

※「—」は該当比率が生じていない（黒字である）ことを表しています。

●公営企業における資金不足比率

	水道事業会計	公共下水道事業特別会計	新エネルギー事業特別会計
平成27年度	—	—	—
平成28年度	—	—	—
経営健全化基準	公営企業ごとの資金の不足比率：20%		

※「—」は該当比率が生じていない（剰余金がある）ことを表しています。

総括表① 健全化判断比率の状況 (平成28年度決算)

Ver.28.00

(単位:%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
173657	石川県	内灘町	-	-	8.8	52.6
団体区分	5.町村					

(単位:%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	14.67	19.67	25.0	350.0
	5,552,448	323,283	財政再生基準	20.00	30.00	35.0

総括表② 連結実質赤字比率等の状況（平成28年度決算）

Ver.28.00

団体名

石川県内灘町

会 計 名		実質収支額	(分母比)
一 般 会 計 等	一般会計	119,852	2.2
小 計		119,852	2.2
標準財政規模		5,552,448	100.0
実質赤字比率 (%)		-2.15	※

会 計 名		実質収支額	(分母比)
公 営 企 業 に 係 る 特 別 会 計 以 外 の 会 計	内灘町国民健康保険特別会計	-207,209	-3.7
	内灘町後期高齢者医療特別会計	157	0.0
	内灘町介護保険特別会計	1,545	0.0

会 計 名		資金不足・剰余額	(分母比)
法 適 用 企 業	内灘町水道事業会計	474,348	8.5
法 非 適 用 企 業	内灘町公共下水道事業特別会計	0	
	内灘町新エネルギー事業特別会計	11	0.0
合 計		388,704	7.0
標準財政規模(再掲)		5,552,448	100.0
連結実質赤字比率 (%)		-7.00	※

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率 (%)」又は「連結実質赤字比率 (%)」は負の値で表示されます。

総括表③ 実質公債費比率の状況(平成28年度決算)

Ver.28.00

団体名

石川県内灘町

(単位：千円)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(3③A表「元利償還金」欄の数値を転記)	積立不足額を考慮して算定した額(3①表「エ」欄の数値を転記)	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)(3①表「ウ」欄の数値を転記)	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金(3②表「合計※」欄の数値を転記)	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	一時借入金の利子	特定財源の額(3③A表「特定財源計」欄の数値を転記)	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	災害復旧費等に係る基準財政需要額	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金(ただし、④～⑦に係るものは、地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限り)
平成26年度	905,787			290,962	181,330	26,706	8	89,651	448,809	468,516	1,713
平成27年度	905,492			311,913	180,211	26,346	71	95,526	546,587	439,807	1,797
平成28年度	919,209			332,099	178,870	21,728	64	102,817	422,694	459,221	1,865

	⑫	⑬	⑭
	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債発行可能額
平成26年度	2,831,524	2,084,710	421,094
平成27年度	2,951,914	2,140,719	375,267
平成28年度	3,067,659	2,161,506	323,283

⑮
地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき総務大臣が定める額(特別区のみ記入)

	実質公債費比率(単年度)
平成26年度	8.96509
平成27年度	7.59683
平成28年度	9.96800

実質公債費比率(3カ年平均)
8.8

(参考)

	⑥の内訳									
	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(省令第7条第1号)	いわゆる五省協定等により、利便施設及び公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るもの(省令第7条第2号)	国土土地改良事業並びに独立行政法人森林総合研究所、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人環境再生保全機構の行う事業に対する負担金(省令第7条第3号)	地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の無償譲渡を受けるために支払う賃借料(省令第7条第4号)	社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助(省令第7条第5号)	損失補償又は保証に係る債務の履行に要する経費の支出(省令第7条第6号)	地方公共団体以外の者の債務を引き受けた場合における当該債務の履行に要する経費の支出(省令第7条第7号)	その他これらに準ずると認められるもの(省令第7条第8号)	利子補給に係るもの(政令第12条第4号)	
平成26年度					26,706					
平成27年度					26,346					
平成28年度					21,728					

総括表④ 将来負担比率の状況 (平成28年度決算)

Ver.28.00

団体名

石川県内灘町

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額					連結実質 赤字額	組合連結実質 赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)		
11,222,860	574,069	4,540,104	322,049	963,121	0	0	0	0	0	0	0

(分母比)

240 12 97 7 21

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能 特定歳入	基準財政需要額 算入見込額	
		うち都市計画税	
1,569,498	1,440,473	1,365,407	12,155,664

(分母比)

34 31 29 260

将来負担額 A	378	—	充当可能財源等 B	325	A - B	53	将来負担比率 (%)
17,622,203			15,165,635		2,456,568		
=							
標準財政規模 C	119	—	算入公債費等の額 D	19	C - D	100	
5,552,448			883,780		4,668,668		52.6